



- 目次
- 市税の納付は納期限内に(2面)
 - みんなの健康(3面)
 - 座間の大風 200年の歩み(4面)
 - 自宅でできる介護予防体操(5面)
 - ざまインフォメーション(6・7面)
 - 消防協力者に感謝状を贈呈(8面)



友好交流都市の須賀川市から寄贈を受けたボタン(市役所1階中庭)

私たちの
身近な相談相手

民生委員児童委員

～5月12日は民生委員児童委員の日～

民生委員児童委員は、地域福祉向上のため、市と市民のパイプ役として市内6地区に分かれて活動しており、高齢者・子どもの見守りの他、育児や生活の不安、介護・福祉に関する相談などに応じています。

市では、令和元年12月に一斉改選を行い、144人に委嘱しています。

担当 福祉長寿課 ☎046(252)8247 ㊚046(255)3550



登録者の家を訪問する民生委員児童委員

高齢者の見守り

一人暮らしの高齢者宅へ定期的に訪問しています。訪問時には、高齢者の安否確認だけでなく、福祉・介護サービスなどの相談に応じて、関係機関を紹介します。

◆一人暮らしの訪問を受けるには

訪問を受けるには登録が必要です。詳しくは、担当へお問い合わせください。在住する地域を担当する民生委員が訪問し、登録します。

○対象 65歳以上で親族やケアマネジャー、ヘルパーなどによる2カ月に1回以上の訪問や外出の機会がなく、見守りを必要とする一人暮らしの方

子どもの見守り

子どもと地域のつながり強化のため、登校時のあいさつ運動や地域の行事への参加、パトロールなどを行っています。必要に応じて、担当区域の子育て家庭の様子を聞いたり、児童扶養手当など制度の利用を手伝ったりします。

◆主任児童委員

民生委員児童委員の中に、児童を専任で担当する主任児童委員がいます。主任児童委員は各地区の児童委員と連携して活動しています。



登校時にあいさつをしながら子どもたちを見守ります

民生委員 児童委員に 相談するには

在住する地域を担当する民生委員児童委員を紹介します。関係機関を案内する場合があります。詳しくは、担当へお問い合わせください。

相談の秘密は厳守します。安心してご相談ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部活動を控えています。

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)

市税の納付は納期限内に

担当 収納課

☎046(2552)80021
FAX 046(2553)5550

市税は充実・安定した行政サービスを提供するため必要不可欠な財源です。税金を滞納している方から回収するために使用するコスト(税金)は余計な出費であり、税負担の公平性や、行政サービス向上のためにも納期限内に納付することが大切です。

納付が困難な方はご連絡を

病気や失職、災害など、やむを得ない事情により市税の納期ごとの納付が困難な場合は、分割納付など納税を猶予する制度があります。一人で悩んだり放置せず、一人で悩んだり放置せず、早めに電話または窓口にでご相談ください。 ※新型コロナウイルス感染症に関連する相談も含め、詳しくは担当へお問い合わせください。

連絡をせずに市税を滞納すると

納期限を過ぎても納付がない方には督促状を発送します。 納期限後に納付する場合は、延滞金を納めていただく場合があります。また、滞納者は一部の行政サービスが制限されます。

コンビニ交付サービス休止

担当 戸籍住民課

☎046(2552)80033
FAX 046(2553)5550

システムメンテナンスに伴い、次の通り、コンビニエンスストアなどのマルチコピー機を利用した証明書

就労準備定例相談会

担当 生活援護課

☎046(2552)8566
FAX 046(2552)7043

就労経験のない方、退職から長期経過した方など、働くことに不安を抱える方へ働くためのサポートを行うっており、次の通り相談会を開催します(本人以外でも参加可)。

○とき 5月12日(火) 午前10時～11時
○ところ はたらつく・ざく・ざま ☎046(204)7624 FAX 046(204)7625

マイナンバー(個人番号)通知カードの廃止

担当 戸籍住民課

☎046(2552)80833
FAX 046(2553)5550

デジタル手続法の一部の施行に伴い、通知カードが廃止されます。施行日以後は通知カードの新規交付や再交付、氏名・住所など記載事項の変更手続きができなくなります。

○施行予定日 5月25日(月)

なお、施行日時点で既に交付されている通知カードは、その記載事項が住民票に記載されている事項と一致している場合に限り、当面の間、マイナンバーを証明する書類として使用できます。

後期高齢者医療制度に関する書類の送付先

担当 医療課

☎046(2552)7213
FAX 046(2552)7043

後期高齢者医療制度に関する書類は、本人の住民登録地へ送付しています(被保険者証は転送不要の簡易書留)。

○持ち物 顔写真付きの身分証明書(追加で資料提出が必要な場合あり)

入院などで郵便物が受け取れない場合や、親族が書類を管理する必要がある場合などは、住民登録地以外へ送付先を変更することができます。遠方の方は郵送でも受け付けています。詳しくは、担当へお問い合わせください。

○対象書類 後期高齢者医療被保険者証、保険料額決定通知書、納付書、督促状、高額医療費申請書 他

太陽光発電設備の共同購入希望者を募集

担当 環境政策課

☎046(2552)7675
FAX 046(2557)7743

県では、県民の方から購入希望者を募り、一括して発注することで太陽光発電設備を安く購入することができます。共同購入事業を実施しています。



○問い合わせ先 かながわみんなのうちに太陽光キャンペーン事務局 ☎0120(216)100(月曜～金曜日午前10時～午後6時)

太陽光発電があれば、災害などによる停電時でも電気が確保できます。詳しくは、問い合わせ先へお問い合わせください。

防ごう感染症

担当 健康づくり課

☎046(2552)7225
FAX 046(2553)5550

新型コロナウイルスを含め、風邪やインフルエンザの感染を防ぐために、「手洗い」「うがい」「咳エチケット」などで感染症の予防を行いましょう。

◆手洗い

外出先からの帰宅時、調理の前後、食事前などにこまめにせっけんで手を洗い、アルコール消毒液などがあれば消毒しましょう。手洗いをするときは時計や指輪は外し、蛇口やレバーで水を止めるときは手首に着し、ドアノブなどを介して感染が広がる可能性があります。

◆うがい

外出先からの帰宅時など、外から帰ってきたときは、うがいをしましょう。

◆咳エチケット

咳やくしゃみの症状があるときはマスクやハンカチを使いましょう。咳やくしゃみを手で押さえると、手にウイルスが付着し、ドアノブなどを介して感染が広がる可能性があります。



ご遺骨を海に返す自然葬 海洋散骨5万円(税別)

海洋葬とは、故人様やご家族の希望に基づいて「ご遺骨」を海に還す自然葬の一つの方法です。海岸線から5キロほどの沖に故人の好きだったお花や音楽そしてお酒とともにご冥福をお祈りし散骨いたします。船舶に同行して散骨するプランと委託して散骨するプランの中からお選びいただけます。詳しくはHPをご覧ください。

同行散骨プラン 98,000円(税別)

委託散骨プラン 50,000円(税別)

ししくらセレモニー 家族葬・人形供養のことなら

大和市大和東3-5-5 ☎046-289-2828

ししくらセレモニー 検索



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 ☎03(3562)8435
※ファミリー・ケア・ネットワーク (<https://familycare.sociohealth.co.jp/>) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

育児相談

とき=5月15日(金)午前9時30分~10時30分受け付け
ところ=市民健康センター
内容=身体測定と食事・発育・育児の相談
持ち物=母子健康手帳、バスタオル
申込方法=電話で担当へ(人数制限あり。要予約)

4カ月児健康診査

5月から個別健診として、市内の委託医療機関で実施します。詳細は個別に案内します。

8~10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個別通知をします。あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳を持参し、受診してください。

1歳6カ月児健康診査

◆内科 とき=対象者に通知 ところ=指定医療機関
対象=平成30年10月生まれ

◆歯科 とき=5月13日・20日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分受け付け
ところ=市民健康センター
対象=平成30年9月生まれ

2歳児歯科健康診査

とき=5月27日(水)午後1時~2時受け付け
ところ=市民健康センター
対象=平成30年4月生まれ
内容=歯科健診、予防処置(希望者のみ。有料)、育児相談など
持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ

3歳6カ月児健康診査

とき=5月12日(火)午後1時~2時受け付け
ところ=市民健康センター
対象=平成28年11月生まれ
持ち物=母子健康手帳

禁煙週間

毎年5月31日は世界保健機構(WHO)が「世界禁煙デー」とし、全世界同時にたばこのない社会の実現を呼び掛けています。また、5月31日~6月6日は「禁煙週間」です。

たばこの害について正しい知識を身に付けるとともに、受動喫煙防止についても一人一人の取り組みが必要です。

禁煙をしたいという方は、医療機関の禁煙外来で禁煙支援を受けられる他、市でも個別健康相談として禁煙支援を行っていますので、電話で担当へお申し込みください。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550



個別健康相談

とき=随時 ところ=市民健康センター
内容=食事療法や健康全般について栄養士・保健師へ相談
持ち物=健康手帳(持っていない方には当日発行)
申込方法=電話で担当へ

健康相談

	とき	ところ
5月11日(月)	午前9時30分~10時	市民健康センター
	午前10時~10時30分	
5月22日(金)	午前9時30分~10時	北地区文化センター
	午前10時~10時30分	

内容=健康相談、栄養相談、禁煙相談(1カ月以内に禁煙を始めたい方)※検査・計測はありません。
定員=各回3人(申込順) 持ち物=健康手帳
申込方法=電話で担当へ※相談は一人30分。



救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217	(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間) ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。		午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方は、専用ファクス ☎119 へお問い合わせください。

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

ヘルシーメニュー

豚肉とニラのスキムミルク炒め

バランスの良い食事は、主食(ご飯・パン・麺類)、主菜(肉・魚・卵・大豆製品など)、副菜(野菜・海藻・きのこ・こんにゃくなど)を組み合わせることが大切です。低脂肪のスキムミルクを使いカルシウムも取れる主菜を紹介します。

材料(2人分)

- 豚ロース薄切り肉 100グラム
- 玉ネギ 100グラム
- トマト 50グラム
- ニラ 40グラム
- ニンニク 2グラム
- 塩・こしょう 少々
- スキムミルク 大さじ2
- 湯 大さじ2
- ケチャップ 小さじ2
- しょうゆ 小さじ3分の2
- 片栗粉(とろみ用) 大さじ2分の1
- 水 大さじ1
- サラダ油 小さじ3分の2

(1) 玉ネギは細切り、ニンニクはみじん切り、トマトは乱切り、ニラ・豚肉は3センチメートルに切る(豚肉は塩・こしょうをかける)。

(2) ①を混ぜ合わせる(スキムミルクは湯で溶く)。

(3) フライパンにサラダ油とニンニクを入れ弱火で炒め、香りが立ったら豚肉を加え色が変わるまで炒める。玉ネギを加えて炒める。ニラ、トマト、(2)を加えて炒める。

(4) 仕上げの様子を見ながら③の水溶性片栗粉を入れ、とろみを付け器に盛る。
※食生活改善推進団体ひまわり会提供。

担当

健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

座間の大凧 200年の歩み

担当 商工観光課 ☎046(2552)7604 FAX046(2555)3550

◆座間の大凧の始まり

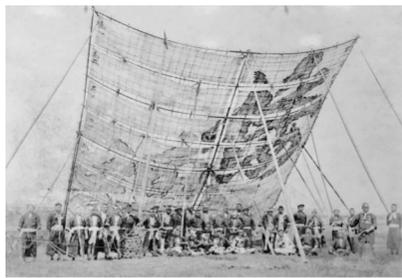
座間の大凧揚げは、江戸時代の文化・文政年間（1804年～1830年）に子どもの初節句をお祝いし、健康と成長を願う「祝い凧」として始まりました。当初は新田宿、四ツ谷、座間、入谷で各家庭が90センチメートル×1・8メートル四方の大きさの凧を揚げていました。

◆市を挙げた催しに

明治時代になると、「祝い凧」は大きくなって高く揚がった方が縁起が良いということから、大きさと高さで競うようになり、次第に凧が大型化し、地区ごとの大きな行事になっていきました。この時代には現在と同じ百畳敷き（13メートル四方）の大きさのものも作られるようになりました。

大正時代に入り、村内に電柱が敷設されたため、各地域の大凧は全て田んぼで揚げられるようになりました。そして、太平洋戦争後は凧を揚げる場所を見つけるのが難しくなり、昭和40

年代からは相模川河川敷を会場に、市を挙げて掲揚するようにになりました。



大凧「倭魂」（大正4年）

◆大凧揚げの担い手

大凧揚げは各地域の若者が主体となっていました。昭和21年に撮影された写真を見ると、華やかな服装が多く、終戦後の雰囲気が出ています。



◆座間市大凧保存会

社会が変化するにつれて、

凧作りと凧揚げの技術の次世代への継承が課題となってきました。昭和49年には、座間市大凧保存会が結成され掲揚するようになりました。昭和57年には、「かながわまつり50選」に選定、平成3年には国の選択無形民俗文化財に指定され、200年以上の歴史を持つ伝統行事・伝統芸能として例年、盛大に開催されています。

◆大凧の制作

座間の大凧の制作には約3カ月をかけ、骨組み作り、紙貼り、縄入れ、文字書き、糸目付けの順に行われます。制作は座間市大凧保存会が中心となり行いますが、例年市民も参加しています。市と同保存会、市民が協力して作り上げるのが座間の大凧の特徴です。

◆時代を表す凧文字

座間の大凧にはその時代を表す漢字2文字が採用されています。例えば、終戦後の昭和21年には「復興」、神奈川県で国民体育大会が開催された平成10年には「国

体」が採用されました。

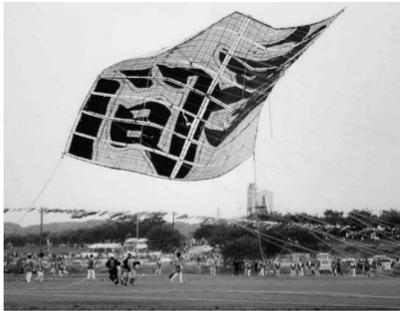


中には、明治20年に養蚕が繁盛したことから「丸儲」の二文字が大凧に書かれたとのユニークな逸話もあります。

また、昭和2年には小田急線の開通を記念して小田急のマークを描いた大凧が掲揚されました。文字以外を描いたのはこの年だけといわれています。

◆世界一 210畳敷きの大凧

平成13年には、市制30周年を記念して18・65メートル四方（210畳敷き）の大凧が見事に大空を舞いました。



※今年度の大凧まつりは新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催を中止しました。

大凧まつり記録映像

担当 生涯学習課 ☎046(2552)8431 FAX046(2552)4311

市では、座間の大凧の歴史や大凧作り、大凧を揚げる大凧まつりの様子を後世に伝えるため、令和元年度の準備より当日の様子取材した映像「座間の大凧 国選択無形民俗文化財」を作成しました。大凧保存会の皆さんを中心として大凧が組み立てられていく様子や、

大凧揚げの様子を空中から撮影した映像など、貴重なシーンも収録しています。映像は左記二次元バーコードまたはYouTubeの座間市公式チャンネルからご覧ください。



住宅リフォーム補助

担当 建築住宅課 ☎046(2552)7396 FAX046(2555)3550

地域経済の活性化と居住環境の向上を目的として、住宅リフォーム補助を実施します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

- 市税を滞納していない
- 市内に本店・本社がある業者が行う工事
- 他の補助制度や南関東防衛局が行う防音工事と同じ箇所でない
- 着工予定の工事（着工済みは対象外。補助金交付決定通知後に着工）
- 令和3年3月26日まで
- 令和3年3月26日まで
- 工事費が10万円以上税

- 補助金額 5万円（一棟につき1回限り）
- 募集件数 51件（多数抽選。抽選日は6月10日（水））
- 申込方法 5月8日（金）～5月22日（金）に市役所4階建築住宅課で配布する申請書（市ホームページからダウンロード可）、見積書の写し（施工業者の名称、所在地、電話番号の記載と押印があるもの）、住宅の現況写真（住宅の全景、工事部分、撮影日付入りのもの）を直接担当へ
- ※一業者の申請枠は5件まで。

リフォーム内容

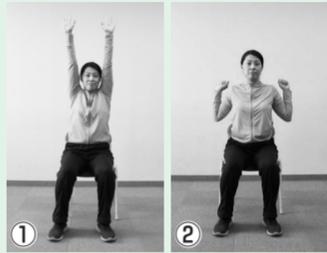
対象	浴室・キッチン・洗面室・トイレのリフォーム
	換気・電気・ガス・給排水衛生設備工事
	オール電化住宅工事
	屋根のふき替え・塗装・防水工事
	外壁の張り替え・塗装工事
	部屋の間仕切りの変更工事
	床・壁・窓・天井・屋根の断熱改修工事
	床・内壁・天井材の張り替えや塗装などの内装工事
	ふすま紙、障子紙の張り替えや畳の取り替え（表替え、裏返し含む）
	雨どいなどの取り替え・修理
	建具や開口部の取り替え・新設工事
	造り付け収納家具工事（造作大工工事が伴うもの）
	他の対象工事と併せて行うLED照明に関する節電工事
	バリアフリー改修工事（手すりの設置、段差解消など）
	耐震改修工事（屋根の軽量化、壁・基礎補強など）
スマートハウス関連設備工事	
防音工事（天井・壁・サッシの改修など）	
対象外	床面積が変更となる工事（増・改・減築）
	外周関係（外構など）の工事
	電化製品（エアコン、照明・暖房器具など）、給湯器などの購入費用
	消火器の購入費用
	ハウスクリーニング
公共工事の施工に伴う補償費の対象となる工事	
害虫駆除	

自宅でできる介護予防体操

健康を維持するためには生活のリズムを整え、毎日体を動かすことが大切です。どなたでも簡単にできる健康体操を紹介します。

◆運動を始める前に

- 1種目8回を目安に無理のないように行いましょう
- 痛みがあるときは、回数や運動の範囲を調整しましょう
- 運動中は息をこらえず、声を出して数えると効果的です
- 背筋を伸ばし、足を肩幅に開きましょう



(1)背筋シャッキリ！腕上げ体操

1、2、3、4で腕を上げながら手をパーに開き(①)、5、6、7、8で手を握りながら腕を下げましょう(②)。

チェックポイント

- 4のときに肘がしっかり伸びていますか
- 8のときに胸を張り、背中に力を入れていますか



(2)目指せ、つまずきにくい足！つま先上げ体操

1、2、3、4でつま先をしっかり上げ(③)、5、6、7、8で足を戻しましょう(④)。

チェックポイント

- すねに力が入っていますか



(3)いざという時踏ん張れる！つま先立ち体操

1、2、3、4でかかとを上げつま先立ちになり(⑤)、5、6、7、8でかかとをゆっくり下しましょう(⑥)。

チェックポイント

- 4のときに足の親指が踏ん張っていますか

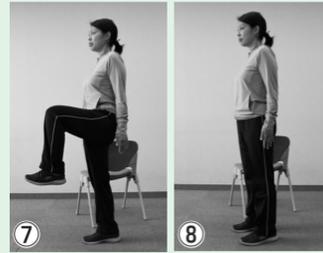
(4)ふらつかない丈夫な足にもも上げ体操

もも上げ体操

1、2、3、4で片膝を上げ(⑦)、5、6、7、8で足を戻しましょう(⑧)。

チェックポイント

- ふらつかずにできますか
- 太ももが床と水平になるように膝がしっかり上がっていますか



※通院している方やふらつきのある方は医師に相談して下さい(実演座間市栗原地域包括支援センター職員)。

地域包括支援センター

地域包括支援センターは市内在住の65歳以上の方とその家族のための身近な相談窓口です。生活や健康のことで、気になることがあれば担当の地域包括支援センターにご相談ください。

お住まいの地域	担当の地域包括支援センター	電話番号
相模が丘	相模が丘地域包括支援センター(相模が丘6-30-12)	☎046(266)5222
小松原、ひばりが丘、東原	ひばりが丘地域包括支援センター(ひばりが丘5-21-29)	☎046(255)2555
さがみ野、栗原中央、南栗原、西栗原	栗原地域包括支援センター(栗原中央6-1-18)	☎046(251)1167
相武台、広野台、栗原、緑ヶ丘2~6丁目、明王	相武台地域包括支援センター(栗原1261-1)	☎046(258)2030
緑ヶ丘1丁目、立野台、入谷東	立野台地域包括支援センター(緑ヶ丘1-2-1)	☎046(266)2005
入谷西、四ツ谷、新田宿、座間	新田宿地域包括支援センター(新田宿623)	☎046(256)9007

担当

介護保険課 ☎046(252)7084 ☎046(252)8238

資源物の回収にご協力を

庭木の枝類(剪定枝)の排出方法

家庭で庭木を剪定した際に出る枝類は、資源物として無料戸別回収をしています。回収には事前に問い合わせ先へ申し込みが必要です。集積所に出しても回収されないのをご注意ください。

- 対象 直径20センチメートル以内、長さ1メートル以内の枝
- 排出方法 直径30センチメートル以内に結束(細かい枝などは袋で排出可。落ち葉や下草も無料で戸別回収しています。土や石などが混ざらないように袋に入れてください)
- 問い合わせ先 剪定枝回収申込電話 ☎046(252)7560

缶・瓶の排出方法

- 対象 資源物の回収日に出すもの▽缶=飲料用の缶、缶詰などの食品の缶▽瓶=飲料用の瓶、調味料などの瓶 燃えないごみの日に出すもの▽缶=スプレー缶、一斗缶、塗料の缶など▽瓶=化粧・薬品の瓶など
- 排出方法 ふたをはずし、中身を空にして洗浄後、アルミ缶はつぶし、袋に入れる(缶と瓶は別の袋に入れる)

担当 資源対策課 ☎046(252)7659 ☎046(252)7616

5月に納めていただくのは

▽固定資産税・都市計画税(第1期)▽軽自動車税(全期)
 ※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストア、LINE Payで納めてください。その他使用料などのご納付もお忘れなく(新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、金融機関窓口などでの納付を避け、ペイジーやLINE Payをご利用ください)。
 ※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。
 ※納期限を過ぎると、督促状を発送します。また、延滞金を納めていただく場合があります。
 ※毎月第2・第4土曜日午前8時30分~正午に、市役所で市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています。詳しくは収納課☎046(252)8021へ(国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ)。

5月の相談日(祝・休日を除く)※相談はいつでも無料です。

区分	とき	ところ
消費生活(訪問販売・多重債務など)	毎週月曜~金曜日午前9時30分~正午、午後1時~4時	☎046(252)8490(電話相談可)
弁護士	12日夜13日 19日夜20日 26日夜27日 毎月第2・第3・第4火曜日午後6時~8時30分 毎月第2・第3・第4水曜日午後1時30分~4時30分	予約制(電話可) 市役所1階相談室 ※1日午前8時30分から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は1年度一人1回のみ(25分以内)、その他の相談は一人1回につき30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。
行政書士(遺言書等作成)	14日 毎月第2木曜日午後1時30分~4時30分	
交通事故	19日 毎月第3火曜日午後1時30分~4時	
税理士	22日 毎月第4金曜日午後1時30分~4時30分	
不動産(取引・契約)	28日 毎月第4木曜日午後1時30分~4時30分	
分譲マンション(近隣・管理組合)	8日 毎月第2金曜日午後1時30分~4時30分(7日まで受け付け)	
市民一般	毎週月曜~金曜日午前8時30分~正午、午後1時~5時15分	担当 広聴人権課 ☎046(252)8218
人権擁護委員(近隣問題など)	12日 毎月第2火曜日午後1時30分~3時30分(電話相談のみ、事前予約あり)	☎046(252)8087
女性相談(DVなど)	毎週月曜~金曜日午前9時~正午と午後1時~5時15分	市役所1階広聴人権課
駐留軍離職者	21日 毎月第3木曜日午前10時~午後3時	ふれあい会館2階会議室
認知症	毎週月曜日午前9時~正午、午後1時~4時(電話のみ)	担当 介護保険課 ☎046(252)7084
障がい者就業支援	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時~正午と午後1時~3時(予約制(電話可)) ぼむ出張相談毎月第3木曜日午前9時、10時30分(各一人で予約制(電話可))	市役所1階障がい福祉課
自立サポート相談	毎週月曜~金曜日午前9時~午後4時	市役所1階生活支援課
児童	毎週月曜~金曜日午前8時30分~正午と午後1時~5時15分(電話可)	担当 生活支援課 ☎046(252)8566
ひとり親家庭	毎週月曜~金曜日午前10時15分~11時30分と午後1時~4時45分(予約制(電話可))	市役所2階子ども政策課
青少年	毎週月曜~金曜日午前9時~午後4時	担当 子ども育成課 ☎046(252)7201
教育	毎週月曜~金曜日午前10時~午後4時	青少年センター1階 青少年相談室
子どもいじめホットライン	毎週月曜~金曜日午前10時~午後4時	市役所5階教育研究所
就学	毎週月曜~金曜日午前9時~正午と午後1時~4時(予約制(電話可))	担当 教育研究所 ☎046(259)2164
		市役所5階教育指導課 担当 教育指導課 ☎046(252)8732

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」「連絡先」など必要事項を明記してください。

案内

災害・緊急情報の配信など

市内で発生した災害や不審者目撃などの緊急情報や、防災行政無線で放送した内容を携帯電話やスマートフォン、パソコンに電子メールで配信するサービスを行っています。

登録費用＝無料（通送料などは利用者負担）
登録方法＝スマートフォン、携帯電話などでURL (http://www.anshin-bousai.net/zama/) を入力または右図の二次元バーコードから登録※迷惑メール防止の設定などを行っています。

◆Yahoo! 防災速報

Yahoo! 防災速報 (emg.yahoo.co.jp) または右図の二次元バーコードから登録した方へ、電子メールなどで、豪雨予報などを配信します。

◆防災行政無線音声自動応答サービス

音声自動応答サービス☎0120(673)679では、台風、洪水情報など防災行政無線で放送した内容を確認することができます。

担当 危機管理課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773

新型コロナウイルス感染症の影響で融資を受けた事業者への支援

市では、新型コロナウイルス感染症の影響で事業活動に影響を受けた市内の中小企業者向けに補助金の交付を行います。

◆信用保証料補助

対象＝県中小企業制度融資のうち、次のいずれかの融資で県信用保証協会の保証を付けたもの

- セーフティネット保証5号
- 売上・利益減少対策融資（新型コロナウイルス要件）
- 新型コロナウイルス対策特別融資補助率など＝県信用保証協会に支払った保証料の全額（上限20万円、100円未満切り捨て）

◆事業資金利子補助

対象＝次の①②③のいずれかに該当するもの①県中小企業制度融資のうち、次のいずれかの融資で県信用保証協会の保証を付けたもの

- セーフティネット保証5号
- 売上・利益減少対策融資（新型コロナウイルス要件）

●新型コロナウイルス対策特別融資

②日本政策金融公庫の国民生活事業および中小企業のうち新型コロナウイルス感染症に係わるもの

補助率など＝融資を受けた日の属する月から3年間、支払った利子の全額(上限30万円、100円未満切り捨て)
担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

令和2年度固定資産税・都市計画税納税通知書を発送

令和2年度固定資産税・都市計画税納税通知書を5月1日(金)に発送します。納期限までに、市役所、各出張所、取扱金融機関、コンビニエンスストア、ペイジーまたはLINE Payで納付してください。また、口座振替を利用する方は6月1日、7月・9月・11月の末日の4回に分けて引き落とされます。

担当 固定資産税課 ☎046(252)8043 ☎046(255)3550

ご利用ください 「LINE Pay」による市税などの納付

「LINE Pay請求書支払いサービス」を利用し、一部の市税、料金などを納付できます。納付書に印字されているバーコードをスマートフォンで読み取ることで、いつでもどこでも納付手続きができるサービスです。

◆対象の市税など

市・県民税（普通徴収）、軽自動車税（種別割）、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、児童ホーム手数料、水道料金および下水道使用料

◆必要なもの

スマートフォン、バーコードが印字されているコンビニ用納付書（1枚当たりの金額が30万円以下の場合。水道料金および下水道使用料の場合は、1枚当たりの金額が4万9,999円以下のもの）

◆注意事項

- 領収証書は発行しません
- 手数料は無料ですが、通送料は自己負担となります
- 使用期限を過ぎた納付書は使用できません
- 事前にLINEアプリのインストール、利用登録の設定や残高へのチャージが必要です

詳しくは、右図のLINE Pay株式会社公式サイトをご覧ください

担当 収納課 ☎046(252)8021 ☎046(255)3550

新型コロナウイルスに便乗した詐欺にご注意を

◆事例

スマートフォンに「新型コロナウイルスの流行問題について、マスクを無料送付するので確認をお願いします」というメッセージとURLのリンクが送信され、URLにアクセスしたところ、アプリがインストールされてしまった。

◆アドバイス

「マスクが入手困難」という消費者の関心を引く言葉でフィッシングサイトに誘導したり、個人情報を取得されたりするケースが全国的にみられています。心当たりのない不審な送信元からメールなどが届いた場合には、絶対にアクセスしないようにしましょう。不審に思ったら下記問い合わせ先に相談しましょう。

◆相談先がわからないときや困ったときは

消費者ホットライン☎188または市消費生活センター☎046(252)8490へご相談ください。

担当 広聴人権課 ☎046(252)8495 ☎046(252)0220

女性相談

配偶者や恋人など、親しい異性からの暴力（DV＝ドメスティック・バイオレンス）に悩んでいませんか。これらの暴力には、身体的暴力をはじめ精神的暴力や経済的暴力など、さまざまなもの挙げられます。一人で考え込まずに女性相談をご利用ください。

とき＝月曜～金曜日午前9時～正午、午後1時～5時15分（祝・休日除く）
ところ＝市役所1階広聴人権課※費用は無料です。秘密は守られます。

担当 広聴人権課 ☎046(252)8483 ☎046(252)0220

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために

◆外出時に気を付けるポイント

新型コロナウイルスは「換気が悪い密閉空間」「多くの人が密集する空間」「近距離（互いに手を伸ばしたら届く距離）での会話や発声する空間」で集団感染が起こりやすいといわれています。このような場所は避けましょう。また県からの外出自粛要請期間中は、不要不急の外出は避けましょう。

◆受診の目安・相談先

風邪の症状や37.5度以上の発熱、強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）が4日以上（高齢者、妊婦や基礎疾患

のある方は2日以上）続いた場合は、次の相談先へ連絡してください。

相談先＝マ帰国者・接触者相談センター（厚木保健福祉事務所）☎046(224)1111（平日午前8時30分～午後5時15分）※それ以外は☎045(285)1015（平日午後5時15分～翌朝8時30分。土曜・日曜日、祝・休日は24時間（県庁内））。マ県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル＝☎045(285)0536 ☎045(633)3770（受付時間午前9時～午後9時）マ厚生労働省電話相談窓口（コールセンター）＝☎0120(565)653 ☎03(3595)2756（受付時間午前9時～午後9時）

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

日本赤十字社の活動費と運動・寄付金受付期間延長

日本赤十字社は皆さんの寄付により運営しています。5月は赤十字会員増強運動月間です。寄付のご協力をお願いします。
◆日本赤十字社活動費
市での平成31年度赤十字会員増強運動社資総額510万3,555円は、全額日本赤十字社神奈川県支部に送金しました。ご理解とご協力ありがとうございます。

◆運動期間・寄付金の受付期間延長
新型コロナウイルスの感染拡大により、令和2年度会員増強運動の実施期間を延期します。すでに寄付金を集めていただいている自治会は、担当、各出張所で受け付けします。門標などの資材やゆうちょ銀行の振替払込書については、後日配布します（配布時期未定）。

担当 日本赤十字社神奈川県支部座間市地区（福祉長寿課内） ☎046(252)8247 ☎046(255)3550

市立もくせい園の指定管理者を募集

市立もくせい園を令和3年4月1日から管理・運営する指定管理者を募集します。
応募資格など＝市役所1階障がい福祉課で配布する募集要項（市ホームページからダウンロード可）を参照
業務内容＝知的障がい者を対象とした生活介護施設の管理・運営
指定管理期間＝令和3年4月1日～令和8年3月31日の5年間
申込方法＝5月27日（水）までに市役所1階障がい福祉課で配布する申込用紙（市ホームページからダウンロード可）、その他必要書類を直接担当へ

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 ☎046(252)7043

みんなで築こう 認め合う心へ

人権の世紀を 考えよう

相手の気持ち 未来へつなげよう

違いを 大切に

令和2年度 人権啓発 事業

フードバンクにご協力を

食べるものにお困りの方を支援するため、余剰品や売れ残り・規格外品など、食べられるのに破棄される食品の寄付を募っています。詳しくは、問い合わせ先へお問い合わせください。

対象＝賞味期限まで2カ月以上ある食品（レトルト食品、缶詰など）

問い合わせ先＝NPO法人ワンエイド（相模が丘4-42-20）☎046(258)0002

担当 生活支援課 ☎046(252)8566 ☎046(252)7043

教育委員会5月定例会

とき＝5月13日（水）午前9時30分から
ところ＝市役所5階5-1会議室
※議題や傍聴について詳しくは担当へご確認ください。

担当 教育総務課 ☎046(252)8347 ☎046(252)4311

就学義務猶予免除者への教科書の無償給与

就学義務を猶予または免除された、6歳から15歳までの児童生徒がいる家庭で、教科書の給与を受けていない方は、教科書を無償給与します。
申請期間＝5月27日（水）まで（土曜・日曜日、祝・休日を除く）
申請方法＝電話または直接担当へ（資格要件などを確認します）

担当 教育指導課 ☎046(252)8732 ☎046(252)4311

地域のためにあなたの力を 消防団員を募集

消防団は、火災や風水害などから市民の生命・財産を守る事を目的とした消防組織法に基づく組織です。消防団は、消防署と同じ消防機関であるのに対し、消防団は、普段、個々の職業を持っている市民が災害時に消防団員となり、消防活動を行う非常備の消防機関です。消防団の身分は、非常勤特別職の地方公務員であり、報酬と出勤した場合の活動手当が支給されます。「地域のために働きたい」と思う方で、次の入団条件全てを満たす方は、電話、ファクスまたは直接担当へご連絡ください。

◆入団条件

- 市内在住・在勤者
- 18歳以上45歳未満の方
- 志操堅固で、身体強健な方

担当 警防課 ☎046(256)2412 ☎046(256)2215

防火管理を必要とされる方へ 消防計画作成（変更） 届出書などの様式が変更

令和2年4月1日付け消防法施行規則の一部改正により、消防計画作成（変更）届出書などの様式が変更になりました。
変更点＝管理権原者の押印省略
これにより、3月31日以前の様式

は10月1日（木）から使用ができなくなります。それ以降の届け出は新しい様式をご使用ください（市ホームページからダウンロード可）。詳しくは担当へお問い合わせください。

担当 予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225

交通事故件数

	件数	死者	負傷者
令和2年	99	1	107
平成31年	117	0	131
増減	-18	+1	-24

各年1月1日～3月31日（物件事故を含みます）

催し

北地区文化センター

☎042(747)3361 ☎042(747)8542

◆北文おもちゃ病院

とき＝5月9日（土）午前10時～正午（受け付けは午前11時30分まで）
内容＝壊れたおもちゃの修理※修理できない物もあります。**対象**＝小学生以下（保護者同伴）**定員**＝20人（先着順）**費用**＝無料※部品代など一部実費負担
参加方法＝当日直接同センターへ※同イベントの運営ボランティアを募集しています。希望者は電話またはファクスで同センターへ。

◆よんもく会「座間の発展と相模が丘の移り変わり」

とき＝5月28日（木）午前10時～11時30分
内容＝北地区文化センター周辺の移り変わりを知る
対象＝どなたでも
参加費＝無料
参加方法＝当日直接同センターへ

東地区文化センター

☎046(253)0781 ☎046(253)0789

◆ひがしのだんだんリビング

とき＝5月19日（火）午前9時45分～11時30分
内容＝乳幼児をもつ保護者の交流、仲間づくりの場
参加方法＝直接会場へ

◆わいがやエクステンジ

とき＝5月20日（水）午前10時30分～正午
内容＝日頃愛用していた物、思い出の品物、贈答品などで不要になったものを交換
参加費＝無料
参加方法＝用品を持参の上、時間内に同センターへ※肌着、靴下、ぬいぐるみなどは受け付けできない場合があります。

◆おもちゃ病院

とき＝5月23日（土）午前10時～正午（受け付けは午前11時30分まで）
内容＝壊れたおもちゃの修理（修理できない物もあります）**対象**＝小学生以下（保護者同伴）**定員**＝20組（先着順）**費用**＝無料※部品代などは実費。
参加方法＝当日直接同センターへ

◆子どもおはなし会

とき＝5月13日・20日・27日いずれも水曜日午前11時～11時30分
内容

＝おはなしサークル「たんぼぼ」による絵本の読み聞かせ、パネルシアター、紙芝居など
入場＝自由

ブラっとざま

☎042(705)3610 ☎042(705)3630

◆子ども広場「リトミック無料体験会」

とき＝5月20日（水）午後1時～1時45分
内容＝音楽を通じて発達を促す教育「リトミック」の体験
対象＝未就園・就学児とその保護者
定員＝15組（30人）**費用**＝無料
申込方法＝電話、ファクスまたは直接同館へ

善意のともじび

◆市へ

ママスク19,300枚＝株式会社エンビジョンAESCグループ（広野台）
マベビーサークル＝田島淳子（相模が丘）
◆市ふるさとづくり基金へ
マ50万円＝医療法人愛育こどもクリニック

◆図書館へ

マ10万円分の大型絵本など＝平塚信用金庫
◆小学校へ
マ50万円＝医療法人愛育こどもクリニック

みんなの広場

このコーナーに掲載を希望する場合は、掲載希望号発行日の1カ月前までに、市役所3階市政戦略課で配布する掲載依頼用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を明記し、市政戦略課に提出してください。なお、必ず掲載できないものではありませんので、ご了承ください。

○城山ダムの洪水対応演習

梅雨や台風などによる出水期を迎えるに先立ち、ダム放流による事故を未然に防止するため、5月12日（火）・13日（水）にダム下流の警報所からスピーカー放送、サイレンになったものを交換
参加費＝無料
参加方法＝用品を持参の上、時間内に同センターへ※肌着、靴下、ぬいぐるみなどは受け付けできない場合があります。

◆おもちゃ病院

とき＝5月23日（土）午前10時～正午（受け付けは午前11時30分まで）
内容＝壊れたおもちゃの修理（修理できない物もあります）
対象＝小学生以下（保護者同伴）
定員＝20組（先着順）
費用＝無料※部品代などは実費。
参加方法＝当日直接同センターへ

◆子どもおはなし会

とき＝5月13日・20日・27日いずれも水曜日午前11時～11時30分
内容

＝帯電話などの身近なものから、警察・消防・救急用無線などの人命にかかわる重要な無線に対して混信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全を脅かします。安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いましょう。

問い合わせ先＝関東総合通信局☎03(6238)1939(不法無線局による混信・妨害) ☎03(6238)1945(テレビ・ラジオの受信障害)

○おしゃべりカフェ～日本語を楽しむく覚えましょう～

とき＝6月14日から毎週日曜日午前10時～正午
ところ＝市民館
内容＝日本語を楽しむく覚える
対象＝どなたでも
定員＝20人
参加費＝無料
申込方法＝電話、ファクスまたはメールで問い合わせ先へ
問い合わせ先＝市国際交流協会事務局 ☎046(251)9000 ☎046(206)6493 ㊚ z.i.a.040501@kdr.biglobe.ne.jp

サークル会員募集

このコーナーに掲載を希望する場合は、市役所3階市政戦略課で配布する掲載依頼用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を明記し、市政戦略課に提出してください。なお、掲載は申込順で1団体年1回の掲載です。ご了承ください。

○ZHEC

とき＝毎週金曜日午前10時～正午
ところ＝東原小学校
内容＝外国人講師による初心者向け英会話勉強会
対象＝どなたでも
会費＝入会金千円、月額2千円
問い合わせ先＝☎080(6148)5217（榎本）

○金織ぎの会

とき＝毎月第2・第4土曜日午前9時30分～午後0時30分
ところ＝市民館
内容＝漆を使った金織ぎ
対象＝どなたでも
会費＝月額2,500円
問い合わせ先＝☎090(5305)7704（高山）

○華香会

とき＝毎月第2・第4火曜日午後1時～3時
ところ＝栗原コミュニティセンター
内容＝民謡・三味線・尺八・唄の稽古
対象＝どなたでも
会費＝マ唄＝千円マ楽器＝2千円
問い合わせ先＝☎090(9135)4019(太田)

お詫びと訂正

本紙4月15日号、8面の「公営企業管理者」の文中、「平成29年4月までハーモニーホール座間館長を務めました。」は、正しくは「平成28年4月までハーモニーホール座間館長を務めました。」でした。お詫びして訂正します。



座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号（郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます）
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550 URL <https://www.city.zama.kanagawa.jp/> [座間市ホームページ](#) [検索](#)
 ◆開庁時間 月曜～金曜日（祝・休日と年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分（第2・第4土曜日の午前中は一部業務を実施）
 ★市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、市民交流プラザはプラっとぞま、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニティプラザと表記します。お問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内をお願いします。

消防協力者に感謝状を贈呈

市では、災害現場などでの功労者や消防協力者に対してその功績をたたえ、感謝状を贈呈しています。

今回、市内で発生した火災現場での消火活動などを行った次の方々に感謝状を贈呈しました（敬称略）。

◆消防協力者

渡邊一宇（相模が丘）
 入木颯良（相模が丘）
 高橋政利（入谷西）
 高橋真美（入谷西）
 吉川精一（入谷西）
 吉川靖博（入谷西）
 山本喜兵衛（入谷西）

吉川一寿（入谷西）
 伊藤卓男（四ツ谷）
 読売センターさがみ野（さがみ野）

◆人命救助協力者

勝畑裕也（相模が丘）
 滝澤康裕（相模が丘）
 岩崎圭汰（相模が丘）



贈呈式の様子

担当

消防総務課 ☎046(256)2212 ☎046(256)2215

たばこによる火災を防ぎましょう

市内では令和元年（平成31年）に34件の火災が発生しました。火災の主な原因の中で、たばこは毎年上位を占めています。

たばこの火は小さいですが、周囲の状況や管理の仕方によって大きな火災に発展する恐れがあります。たばこによる火災は、喫煙者一人一人が火災の危険性を理解し、次のことに気を付けることで防ぐことができます。火災予防に努めましょう。

たばこによる火災を防ぐために

- 決められた喫煙場所を利用する。
- 寝たばこをしない。
- 火気厳禁の場所で喫煙しない。
- 灰皿を使用し、ポイ捨てをしない。
- 灰皿の吸い殻を定期的に捨てる。
- 完全に消火するため、灰皿に水を張るようにする。

担当

予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225

消毒用アルコールの安全な取り扱い

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、手指の消毒などのため、消毒用アルコール（危険物第四類アルコール類に該当）を使用する機会が増えています。

消毒用アルコールは火気により引火しやすく、また、発生する蒸気も可燃性で空気より重く低所に滞留しやすいため、取り扱う場合には次のことに注意してください。

- 火気の近くで使用しない。
 - 消毒や容器の詰め替えなどを行う場合は、風通しの良い場所や換気が行われている場所で行う。また、密閉した室内などで多量の噴霧は避ける。
 - 容器の詰め替えを行う場合は、漏れや溢れ、飛散などに注意し、容器に「消毒用アルコール」「火気厳禁」などの注意事項を記載する。
 - 設置、保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所を避け、容器を落下させたり衝撃を与えたりしないようにする。
- ※病原体に強い効果を示す消毒剤には、人体への毒性が高いこともあるため、噴霧による毒性吸入の危険性に注意が必要です。

担当

予防課 ☎046(256)2213 ☎046(256)3225

新型コロナウイルス 事業者、就業者などの相談、郵送による手続きなど

事業者向け 経営や金融の相談先

相談先	電話番号	相談時間(いずれも平日)
神奈川県金融課	☎045(210)5695	午前8時30分～午後5時15分
(公財) 神奈川県産業振興センター	☎045(633)5201	午前8時30分～午後5時15分
神奈川県信用保証協会厚木支店	☎046(221)0633	午前8時30分～午後5時15分
日本政策金融公庫厚木支店	☎046(297)5071	午前9時～午後5時
座間市商工会	☎046(251)1040	午前9時～午後5時
県中小企業団体中央会	☎045(633)5131	午前9時～午後5時30分
(公社) 商連かながわ	☎045(633)5184	午前9時～午後5時
県商店街振興組合連合会	☎045(633)5133	午前9時～午後5時30分

総合的な支援

経済産業省ホームページ (www.meti.go.jp/covid-19/index.html) をご覧ください。

セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証などの認定、相談先がわからない場合は、担当へお問い合わせください。

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

収入が減るなどで生活にお困りの方

◆生活に関する困りごとは自立サポート相談へ

市では、新型コロナウイルス感染症の拡大を含め、さまざまな要因で収入が減るなどし、生活が困難または困難になる恐れがある方へ、「自立サポート相談」として支援を行っています。また、休職、離職などの理由で住居を失う恐れのある方へ家賃の給付や、安定した生活を持続的に進めるようになるための支援を行います。一人で悩まずにまずはご相談ください。

◆緊急小口資金などの特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少があった世帯へ、生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金および総合支援資金の特例措置を設けています。希望者は、事前に問い合わせ先へお問い合わせください。

○問い合わせ先 市社会福祉協議会 ☎046(266)2004（受け付けは午前9時～午後5時）

担当 生活援護課 ☎046(252)8566 ☎046(252)7043

証明書などの郵送による取得方法・コンビニエンスストアでの証明書発行

◆郵送による取得

市に本籍がある方の戸籍全部（個人）事項証明書（戸籍謄・抄本）や市に住民登録がある方の住民票の写しなどの証明書は郵送で請求することができます。詳しくは担当へお問い合わせください。

◆コンビニエンスストアでの証明書の取得

利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードや利用登録済みの住民基本台帳カードをお持ちの方は、各種証明書をお近くのコンビニなどのマルチコピー機設置店舗で取得できます。

担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083 ☎046(255)3550